

危険物等取扱責任者の講習

(船員法第117条の3、船員法施・規則第77条の6、第9号表)

(1) 指定・登録基準

船員法施行規則

第九号表 (第七十七条の六関係)

一 甲種危険物等取扱責任者 (石油)	2 申請日以前五年以内に、消火、タンカーの安全の確保、海洋汚染の防止等に関する講習であつて当該タンカーの航行区域又はその職務の別に応じ国土交通大臣が認定するものの課程を修了したこと。
--------------------	---

(2) 指定・登録法人

法人の名称 : (公財)日本船員雇用促進センター

指定・登録時期 : 昭和58年 4月21日

法人の連絡先 : 〒104-0044 東京都中央区明石町1-29 掖済会ビル

指定・登録の理由 : 認定基準に適合しているため。

法人の名称 : (一財)尾道海技学院

指定・登録時期 : 昭和58年 4月21日

法人の連絡先 : 〒722-0025 広島県尾道市栗原東2-18-43

指定・登録の理由 : 登録基準に適合しているため。

法人の名称 : (一財)関門海技協会

指定・登録時期 : 昭和58年 4月21日

法人の連絡先 : 〒750-0066 山口県下関市東大和町2-3-25

指定・登録の理由 : 登録基準に適合しているため。

法人の名称 : (一財)海上災害防止センター

指定・登録時期 : 平成16年11月18日

法人の連絡先 : 〒220-8401 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-3-1
三菱重工横浜ビル

指定・登録の理由 : 登録基準に適合しているため。

法人の名称 : 船員災害防止協会

指定・登録時期 : 平成17年 1月18日

法人の連絡先 : 〒102-0083 東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル

指定・登録の理由 : 登録基準に適合しているため。

法人の名称 : ニッスイマリン工業(株)
指定・登録時期 : 平成25年 4月19日
法人の連絡先 : 〒804-0076 福岡県北九州市戸畑区銀座2-6-27
指定・登録の理由 : 登録基準に適合しているため。

(3) : 指定・登録基準に係る問い合わせ、照会等
特になし